

山口県「漁師への近道」 漁業就業支援フェア

漁協や漁業者から直接話を聞けるチャンスです!



山口県で 漁師に

ざらんかお

平成29年

7/29 土 開催

10:00~15:00

事前申込
不要

■共催 山口県漁業就業者確保育成センター・山口県

■出展漁協等 山口県内の漁協、漁業会社が出展

■場所 山口グランドホテル

山口市小郡黄金町1-1



※ご来場の際は公共の交通機関をご利用下さい。

漁師の
醍醐味
を
教えちゃる!



お問合せは

山口県漁業就業者確保育成センター

〒750-0065 山口県下関市伊崎町1-4-24 山口県漁協本店指導課

TEL 083-231-2212 FAX 083-231-6466

ホームページURL

<http://www.jf-ymg.or.jp/ryoushi/index.html>

モバイルURL

<http://www.jf-ymg.or.jp/ryoushi/m/>

山口県で漁師に ならんかね



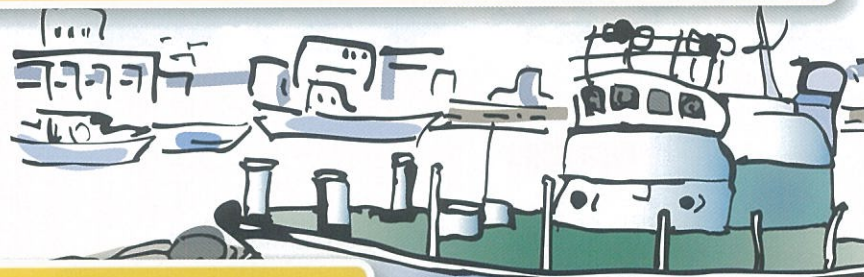
募集・体験

- ホームページで情報収集
- 山口県漁業就業支援フェアに参加
- 短期研修の実施
(実際に漁船に乗り、漁業体験を行う2泊3日程度の研修)



www.jf-ymg.or.jp/ryoushi/

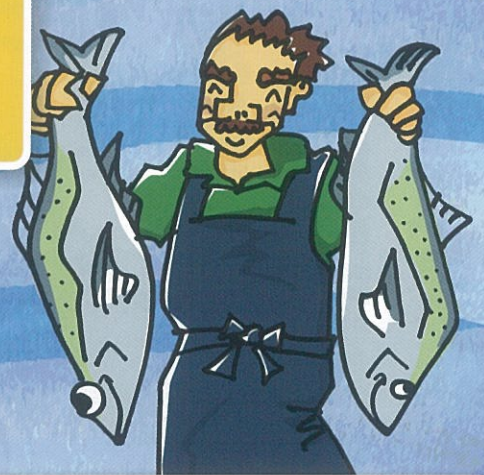
マッチングが
成立すれば、
長期漁業研修へ



研修

- 最長3年間の長期漁業研修の実施
 - ※1 研修期間中は指導者(漁業者・漁業会社)からアルバイト料の支払い有(雇用契約を結びます)
 - ※2 ※1以外の場合は研修生へ研修支援費を支給する支援制度があります
- 就業に必要な資格(船舶免許等)の取得も支援

研修修了後、
自営漁師または
乗組員として就業



就業・定着

- 自営漁師を目指す方へは
 - 就業に必要な漁船・漁具等のリースが可能
 - 自立した漁業経営を目指すため、最長3年間で最大360万円の支援金を支給
 - ※ 支援中、又は支援終了後から一定期間内に離職等があった場合、支援金の返還義務が生じることがあります。



お問合せは
山口県漁業就業者確保育成センター

〒750-0065 山口県下関市伊崎町1-4-24 山口県漁協本店指導課
TEL 083-231-2212 FAX 083-231-6466

ホームページURL
<http://www.jf-ymg.or.jp/ryoushi/index.html>

モバイルURL
<http://www.jf-ymg.or.jp/ryoushi/m/>